

## 総務委員長報告

令和3年6月定例会

総務委員長報告をいたします。

総務委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）」など予算案2件、「行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」など条例案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第80号議案「令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、総務部所管分についてであります。

委員から、新型コロナウイルス感染症対策について、医療崩壊を防ぐための隔離病棟、病床の確保、PCR検査の徹底実施、そして島根県の経済が底をつかないよう支援をしてきたところだが、今後の財政の見通しについてはどうなのかとの質問があり、執行部からは、昨年度から様々な補正を組んでおり、その中身は、感染症対策から、経済を回復させるためのものへと変化している。今後は国の追加対策を見極めながら、調整費を一定額確保したうえで、守りと攻めのどちらに重点を置くのか等考えながら進めていきたいとの説明がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第25号は、島根県議会において平成25年6月26日付で決議された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」の撤回決議を求めるもので、平成30年2月定例会及び令和元年6月定例会から令和3年2月定例会までの各定例会において審査し、「不採択」とした請願と同趣旨のものであります。

委員からは、本来であれば、国会で議論されるべき問題であると思われるが、島根県として意見書を出した以上、今の日韓の状況を踏まえて、歴史的事実がどこにある

のか官房長官談話を出すなどの対応を政府に求めていくべきではないか、平成25年当時とは状況も変化しており、「河野談話」の中身をどう継承していくのかが大事であり、本請願に賛成するとの意見がありました。また、別の委員からは、国家論の問題であり、政府は、「河野談話」は否定できないと言い続けている。この見解は変わっていない。意見書は、女性の人権を守る視点から出されたものであり、政府が「河野談話」を否定できないと言っているのだから、不採択とすべきであるとの意見がありました。また、別の委員からは、日韓情勢が変わってきている中で、「河野談話」についての政府の見解を聞く必要があると思われる。そのための新たな意見書を検討すべきではないかとの意見もありました。最終的には挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第27号は、政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら歳入・歳出を的確に見積り、必要な財源の確保が図られるよう、地方財政の充実・強化を図ることについて国への意見書提出を求めるものであり、全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど坪内議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

また、継続審査中の請願については、いずれも現状に大きな変化がなく、結論に至る状況にないことから、引き続き「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、政策企画局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「政策企画推進費の令和2年度実績及び事業内容について」では、委員から、就職先を選ぼうと最も重要なものとして、女性は働きやすい職場環境をあげているが、商工労働部との連携はどうなっているのかとの質問があり、執行部からは、商工労働部と連携し、女性が働きやすい職場について個別にヒアリングを行っているところである。そこで得た、おしゃれで清潔感があり、研修制度など自分の成長環境がある職場、という若い女性が職場に求めているものを企業に示していく。併せて、若者が県内企業に求めている視点も示していくことにより県内の雇用促進に取り組んでいきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「県及び市町村における審議会等の女性の参画率について」では、委員から、結果の深掘りをしてほしい。女性参画率50%未達成の原因を追及し、それに対するアプローチをすべきだと思うが現状はどうかとの質問があり、執行部からは、県では、各部局において団体に委員をお願いする際には、団体の男女比構成などの状況を聞きながら個別に取り組んでいきたい。また、市町村

には、県の取組を丁寧に説明することなどにより、理解を深めてもらうようにしたいとの回答がありました。

次に、警察本部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナワクチンの職域接種について」では、委員から、市町村からのワクチン接種の通知がまだ来ていない段階での職場接種の開始となるため、市町村との連携をしっかりとってほしいとの意見があり、執行部からは、今回の職域接種は、市町村が進めている住民接種に影響を与えない体制・規模の範囲内で実施するものであり履歴の管理も徹底して、接種に伴う不手際が生じないよう、関係機関ともよく連携していくとの回答がありました。

次に、総務部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「「県有財産利活用推進計画」評価指標の達成状況について」では、委員から、平成30年度から令和4年度までの5カ年計画の中で、例えば、コロナの関係で大幅に進んでいるトイレの洋式化など既に目標値を達成しているものもあるが、目標値を上げてしっかり取り組んでほしいとの意見がありました。執行部からは、今年度、計画の見直しを予定しており、いろいろな需要がある中で、状況をみながら目標値の設定をしていくとの回答がありました。

次に、地域振興部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「特定有人国境離島地域関係都道県協議会による要望について」では、委員から、今回、隠岐地域の物価・物流調査を行い、物価が高い等の結果が出たところだが、協議会の他の7都道県の中では、こういった状況なのか同じような調査をしてもらうなど、調査の情報共有をしてはどうかとの意見がありました。執行部からは、各県とは年度内に勉強会を開催する予定であり、お互いが持っている情報を共有していくようにしたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「JR木次線におけるトロッコ列車運行継続に向けた取組について」では、委員から、地域づくりを考えていかなければ、トロッコ列車の存続は出来ない。島根県としてのリーダーシップを発揮してほしいとの意見がありました。執行部からは、トロッコ列車は、木次線だけでなく、沿線地域の観光の重要な資源であり、なんとしても守っていかなければならない。県がリーダーシップをとって、沿線市町と一緒に守っていくという認識でいるとの回答がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「安全安心な暮らしを守る防災・減災・防犯対策の取組」を調査テーマに設定いたしました。

本県では、近年、平成30年4月の県西部を震源とした地震、平成30年7月及び令和2年7月の豪雨災害や令和3年4月の大規模火災などが発生し、県内各地に大きな被害がもたらされています。

また、子どもや女性を狙った声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案の増加や特殊詐欺の手口が多様化・巧妙化し、その被害は後を絶たない状況です。

そのような中、県内は、人口減少・少子高齢化の中で災害への備えや犯罪被害を未然に防ぐ対策が必要であり、新たな知見を活用した防災対策、自主防災組織の体制構築や自主防犯活動の活性化など、関係自治体、関係機関や地域住民と連携した防災・防犯の取組が重要となってきています。

もとより安全安心な暮らしを守ることは、定住の基本要件の一つであり、自助・共助・公助のバランスの上に島根創生が掲げる人間らしい幸福社会の実現があることを鑑みると、官民パートナーシップによる自治意識の一層の向上が望まれるところではあります。

その上で、県内外における防災・防犯対策の取組状況、地域連携体制の状況や課題を調査分析し、防災力の向上・犯罪抑止対策の強化につながる今後の方策の検討に活かすため、調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。